

政策 1

施策項目  
3賑わいと活力を創出する地域産業づくり  
**観光****■現状**

- ・本市は、国際空港や都心部からのアクセスが容易である立地条件に加え、豊かな自然、歴史・文化に育まれた観光資源を有しています。しかし、従前の観光施策はイベントなどの一過性の集客が多くなっているため、観光客の促進につながっていませんでした。そのため、地域の特性や資源を十分いかした魅力ある観光地づくりが急務となっています。
- ・2016年10月に「紀伊山地の霊場と参詣道」の一つである、高野参詣道「黒河道」が世界遺産に登録されたことをうけ、世界遺産を中心とした橋本・伊都地域の観光ポテンシャルはさらに高くなっています。

**■今後の課題**

- ・観光客のニーズが高い地域資源を活用した体験型観光を構築し、近隣の市町と一体的に地域の魅力を情報発信することより集客を図り、地域内での観光消費額を増加させる仕組みづくりが必要です。
- ・全国的に年々増加する外国人旅行者の受入れ体制の整備（インターネット環境、多言語表示、観光案内サービス等）が必要です。
- ・世界遺産登録を機に、市民の観光に対する意識向上や観光ガイドのスキルアップのための研修などの取組みが必要です。
- ・SNS<sup>2</sup>活用等、特色ある効果的なプロモーションや2次アクセスの構築のため、交通事業者との連携等の強化が必要です。
- ・本市の豊かな自然、歴史文化などを活かした観光商品のメニューを充実させるため、地域の農工商事業者や地元住民などとの情報共有と、連携する体制づくりが必要です。

**■10年後の姿**

国内外から観光客を呼び込み、自然、歴史、高野山麓で育まれた特色ある農商工文化（農業体験・美食、多彩な物産、伝統的工芸品）を満喫できるまちとなっています。また、地域にあった観光地づくりとして、地域住民、事業者、団体等と連携することで、訪れる人々が満足し、地域の活性化に繋がる観光のまちづくりが進んでいます。

<sup>2</sup> SNS (Social Networking Service) : 「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略で、インターネット上での交流等を可能にするネットワークのこと。

<sup>3</sup> インバウンド : 外国人旅行者を誘致すること。

<sup>4</sup> DMO (Destination Management/Marketing Organization) : 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定・調整し実施する法人（広域観光ビジネス共同体）。ここでは「高野山麓ツーリズムビューロー」を指す。

## ■ 施策の展開

①観光資源の活用	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>●交流人口の拡大を図るため、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」と、<u>市固有の文化遺産・産業・観光の各資源を生かした</u>、テーマ性・ストーリー性をもった魅力ある観光周遊ルートを構築します。</li> <li>●JA や農業生産団体などと連携して、体験メニューの充実を図るとともに、既存の観光資源をブラッシュアップし、民間事業所や観光団体、商工会議所・商工会などと協力した観光商品の充実を図ります。</li> <li>●河川などの水辺空間をいかした観光資源づくりを検討します。</li> </ul>	
②観光客の受入れ体制の整備	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>●インバウンド<sup>3</sup>振興として、訪日外国人観光客に対する多言語案内表示やHP、フリーWi-Fi、など環境の整備を推進します。また、宿泊施設（民泊）など受入れ促進に向けた取組みを支援します。</li> <li>●各地域に点在する観光資源の魅力強化を図るための整備として、橋本駅前のはしもと広域観光案内所や地元住民・観光ボランティアガイド等と連携して情報収集を行うための体制づくりを促します。</li> </ul>	
③観光プロモーションの推進	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光客の利便性向上のため、ターゲットを明確にし、様々なメディアなどを活用したプロモーションや魅力発信を行います。</li> </ul>	
④観光交流型の商業サービスの構築	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統産業や農業などの体験型旅行商品を企画します。</li> <li>●DMO<sup>4</sup> や観光関連事業者との連携を図り、旅行商品の販売などにより地域内での旅行消費額の増加に努めます。</li> </ul>	

## ■ 10年後の目標値

指標名	現状値	中間値 (2022年)	目標値 (2027年)
観光客入込数	1,351千人	<u>1,644千人</u>	<u>1,781千人</u>
延べ宿泊者数	73,000人	87,000人	95,000人

## ■ 市民・団体・事業者などの取組みの方向

- ・おもてなしの心（ホスピタリティ）で観光客を迎えます。
- ・身近な地域資源（世界遺産、歴史、自然等）に関心を持ち、SNS<sup>4</sup>等を活用して市内外に対して情報発信を行います。
- ・受入れ環境の整備を行いやすいように、市民や地元団体・事業者等の交流の場や研修などを活発に行います。
- ・事業者は、交流人口の拡大を図る仕組みを構築するために積極的に参画します。

## 4. 将来の都市構造について

本市がめざすべき都市の将来の姿について、仕組み、形態、配置などの都市構造を示します。

### (1) 都市の成り立ち

橋本市は、和泉山脈・紀伊山地の山々に囲まれ、雄大に流れる紀の川を中心として発展し、南北を縦断する高野街道と、東西に横断する伊勢街道が交差する交通の要衝として栄え、紀の川とそれぞれの街道は、歴史文化・経済の交流軸として、この地域の文化、産業を育んできました。

これらの交流軸に沿って、現在ではそれぞれ鉄道、道路が整備されており、本市の活力・発展を支える重要な都市基盤となっています。

### (2) 都市構造の基本方針

「まちづくりの基本理念」に基づき、都市構造の基本方針を以下のとおりとします。

豊かな自然や歴史に培われた暮らしを守り育てながら、雇用の確保や定住促進につながる企業誘致を進めるなど、交通の要衝としての優位性をいかします。

また、都市機能や日常生活機能の集約を行うため、必要に応じ土地利用の見直しを検討することや、自然災害や都市災害に対応できる都市基盤が整う都市づくりを目指します。

### (3) 都市構造

#### ■都市の「軸」

都市構造の骨格としての軸を、「広域水系軸」と「交通軸」とします。

#### 広域水系軸（紀の川）

紀の川を『広域水系軸』と位置づけ、ダムによる安定した河川の治水機能が保持されるなかでの、多様な交流の場や市民の憩いの場として、本市のシンボルとなる美しい水辺空間の保全と活用を図ります。

#### 交通軸

都市の骨格となる『交通軸』は、和歌山、大阪、奈良、更には中部圏など、広域的な移動の軸となる「高速道路」、「幹線道路」、「鉄道」を位置づけます。「高速道路」には3箇所のインターチェンジを有する京奈和自動車道、「幹線道路」には国道24号、370号、371号、市道三石台垂井線、「鉄道」には10箇所の駅を有するJR和歌山線、南海高野線が備わっています。

また、生活の利便性の確保を図るために、生活を支える主要な道路を「主要道路」とし、公共交通ネットワークの充実に寄与します。

## ■都市を形成する「ゾーン（面）」

軸に沿って連なる市街地や、その後背地に広がる農地、森林、山地等を「ゾーン（面）」として位置づけます。

### 市街地ゾーン

道路軸と鉄道軸を中心に形成された住商工が混在する既成市街地や、新たに開発された新市街地等を『市街地ゾーン』とします。

既成市街地等の住宅地では、賑わいと活力ある商業地づくりを促進するとともに増加している空家の利活用を促すなど空洞化を防ぎ、生活利便施設の立地などを誘導することで、生活環境の向上を図ります。

新市街地やその周辺では、地域の特色をいかした景観作りを促進し、緑地や河川等の保全に努めます。

### 農業増進ゾーン

本市北部の丘陵地や南部の紀の川沿いの丘陵地に広がる優良農地の区域を『農業増進ゾーン』とします。このゾーンでは、豊かな土地や水資源に育まれてきた地域農産物の高付加価値化と都市近郊型農業を推進し、市街地のスプロール化・拡散化等による優良農地の虫食いの土地利用や荒廃化を防止します。

### 自然共生ゾーン

森林と農地などが混在する区域は『自然共生ゾーン』とし、里山や農地等の自然や景観の保全を図るとともに、自然・農業体験や環境学習など、市民や来訪者が自然とふれあう場としての活用を図ります。また、集落地においてはコミュニティの維持や農地等の荒廃化に留意しつつ、生活環境の充実など集落環境の向上に努めます。

### 森林保全ゾーン

金剛生駒紀泉国定公園を含む市域北部の山地、および高野山町石道玉川峡県立自然公園を含む南部の山地を『森林保全ゾーン』とします。

このゾーンでは、災害の予防や水源かん養をはじめ、地球温暖化の防止、良好な環境・景観といった、公益的な機能の維持・増進のため、開発行為の適正な規制等により、自然環境の保全に努めます。

## ■都市の「拠点」

都市機能、生活サービス機能等、特色ある「拠点」を配置します。

### 都市拠点

都市の中心として行政サービスや生活利便施設などの都市機能の集積を図るエリアを『都市拠点』として市役所周辺(シビックゾーン)に配置します。

### 地域拠点

生活サービス機能の向上を図るエリアを『地域拠点』として、交通機能と住居・商業等が集積している橋本・御幸辻・林間田園都市・高野口・隅田の5駅と京奈和自動車道各インターチェンジ周辺に配置します。

### 環境調和型産業拠点

周辺の環境と調和した産業の誘致を図るエリアを『環境調和型産業拠点』として、紀北橋本エコヒルズと新たにあやの台北部に配置します。

### 交流レクリエーション拠点

市民の交流活動や余暇活動の場となるエリアを『交流レクリエーション拠点』として、「橋本市運動公園」、「杉村公園」、「やどり温泉いやしの湯」、「紀望の里」、および「くにぎふれあいの里・隠れ谷池」に配置します。

## 都市構造図



### 都市の「軸」

#### 交通軸

それぞれの拠点と市外の都市、市街地の各地区を連絡する軸

#### 広域水系軸

紀の川を軸とした、自然・水利をいかした交流・憩いの場



都市の「軸」		都市を構成する「ゾーン（面）」	
広域水系軸		市街地ゾーン	
紀の川		農業増進ゾーン	
交通軸		自然共生ゾーン	
高速道路		森林保全ゾーン	
幹線道路		都市の「拠点」	
主要道路		●	都市拠点
鉄道（私鉄）		○	地域拠点
鉄道（JR）		○	環境調和型産業拠点
		○	交流レクリエーション拠点

### 都市を形成する「ゾーン（面）」

#### 市街地ゾーン

生活や産業等の都市活動を充実するゾーン

#### 農業増進ゾーン

農地を保全し、農業振興・活性化を促すゾーン

#### 自然共生ゾーン

里山や農地などの保全・活用を図るゾーン

#### 森林保全ゾーン

本市を初め広域的な山林緑地を構成する緑地・自然環境を保全するゾーン

### 都市の「拠点」

#### 都市拠点

都市の中心としての行政サービスや生活利便施設などの集積地

#### 地域拠点

地域生活の拠点としての、交通・住居・商業の集積地

#### 環境調和型産業拠点

周辺の環境と調和した産業の誘致を図る拠点

#### 交流レクリエーション拠点

市民交流活動・余暇活動の場となる拠点